

第2回 これからの清瀬の図書館を創造する会 会議録

令和5年9月26日（火）午後3時30分から午後5時

中央図書館 会議室

No.	委員名	要 旨
【開会】		
1	会長	開会のあいさつ
【事務局挨拶】		
2	事務局	本日の会議の目的は、前回の会議でいただいたご意見や事務局から説明した課題認識を踏まえて検討した、「これからの図書館サービスの方向性」についてご意見をいただくことである。様々なご意見をお願いしたい。
【委員紹介】		
3		事務局から紹介
【議事】		
4	会長	それでは資料説明を事務局からしていただきたい。
5	事務局	(資料説明)
6	会長	これからの図書館サービスの方向性ということを示している。これについてご意見ご質問があれば示していただきたい。
7	事務局	資料2の「これからの図書館サービスの方向性」の内容については、新しい考え方も含まれているため、事務局から追加で説明させる。
8	事務局	<p>「①知的好奇心を満足させるサービス（利用しやすいサービス）」の中で、清瀬市民を対象に、民間業者を利用して予約した図書を自宅に宅配するサービスを示している。このサービスによって、身体に障害のある方だけでなく、個人のニーズや生活サイクルに合ったサービスが提供できると考えている。</p> <p>この宅配サービスを軸に、令和7年度オープン予定の南口複合施設の図書館と、駅前図書館の2館を貸出カウンターのある図書館とし、野塩図書館を書庫図書館としたい。また、下宿、野塩、竹丘の地域市民センターには新聞や雑誌を読むことができるサロンを設け、継続して滞在型の利用も可能なサービスを考えており、「④の（1）と（2）」の中でお示ししている。</p> <p>また、人材の面でも、アウトソーシングすることで司書資格者が確保でき、かつ、指定管理者制度はノウハウが蓄積されているので、図書館サービスを向上させることが可能と考えており、「④の（3）」の中でその考え方を示している。</p>

No.	委員名	要 旨
9	会長	カフェスペースについては検討されているか。カフェは郷土博物館は福祉団体が運営しているが、地域の方に運営してもらおう考えはないか。また、移動図書館についてはどうか。
10	事務局	南口複合施設では、業者との話し合いの上、立地条件も良いとは言えないことからカフェは設置しないとしている。また、駅前図書館の開館当初にカフェを設置したが、清瀬駅周辺にある民間の店舗の影響により収益が伸びず撤退した経緯がある。 かつて、自転車で行ける範囲に図書館を設置する考えから、現在の6館体制になった。けれども現在の利用状況からも移動図書館より宅配サービスを実施することで、より多くの図書館を利用しづらい市民にも本を届けることができると考える。
11	会長	宅配サービスを活用することによって、利用者のニーズに対応できるということか。
12	事務局	資料2、11ページのとおり図書館でなければ発揮できない機能を整理した。この機能を高める手段になると考える。図書館以外でも発揮できる機能は他の公共施設と連携しながら、市の施設として発揮していく。運営のノウハウや人材に課題があるならば、民間業者の力や市民参画で市民の図書館を一緒に作っていく。
13	会長	図書館の考え方として、6つあるものを機能統合しアウトソーシングするという柱がある。
14	委員	宅配サービスをする際に、元町こども図書館は今まで通り開館するのか。
15	事務局	元町こども図書館は閉館する。駅前図書館と南口複合施設の図書館2館体制で行う。南口複合施設の図書館はこどもから若者向けの図書を中心に配置し、清瀬の歴史を知ることができる郷土資料や結核関連図書等も所蔵する。それ以外の図書は、野塩図書館を書庫図書館にして所蔵する。
16	委員	元町こども図書館は他の図書館のようなサロンにならないのか。
17	事務局	新聞や雑誌を読んでいただく場としてサロンを考えていることから、新聞を所蔵していない元町こども図書館は該当しない。所蔵している雑誌は駅前図書館に移管する予定である。
18	事務局	委員の意見は図書館がなくなったとしても市民のニーズに合った公共サービスを提供できないか、ということと理解した。今後どのようなサービスを提供することが望ましいかは、庁内で検討し様々な方向性を模索したい。
19	委員	宅配サービスは基本的にインターネットでのみ予約することになるのか。

No.	委員名	要 旨
20	事務局	電話やカウンターでも対応する。
21	委員	<p>宅配サービスは新しいサービスであり、予算も考えなければならない。当然予算の範囲内で実施しなくてはならない。</p> <p>新たな提案というわけではないが、他市の図書館と連携し（他市を）利用できるようにすることは市境に居住する市民に対し大きなメリットである。相互利用の仕組みを作ることで利用の幅が広がるのではないか。</p> <p>他に、郷土資料は出版量が少ないため図書館所蔵分を郷土博物館に移管し連携して市民のサービスを充実してはどうか。</p> <p>今後は、様々な機関との連携が重要になってくる。</p>
22	会長	市内の障害者施設の通所者に新座市と清瀬市の図書館で貸出冊数等が違うので一緒にならないかと相談を受けた。近隣と比較したときにどんなものがあればいいか目配りしてほしい。
23	事務局	現状は近隣5市と多摩六都広域行政圏を結んでおり、その5市間は相互利用できる。現状では新座、所沢市民は清瀬市図書館を利用可能としているが、その逆はできない。相互連携について検討していく必要がある。
24	副会長	新座、所沢市民は清瀬市図書館の利用しやすい環境となっているが、清瀬市民は両市の図書館を利用しづらい現状を踏まえると、双方向のサービス提供とは言えない。今後、サービスのあり方について再検討し、協定を結ぶべきと考える。
25	事務局	追加情報として、野塩図書館も東村山、所沢市民の利用が多い状況である。
26	会長	新座、所沢市との相互広域連携を検討してほしい。
27	委員	宅配サービスの料金負担について、図書館の考えを伺いたい。
28	事務局	市が負担し利用者は無料とする方向で検討したい。その観点からサービス対象は市民のみとする。図書館を6館体制から2館体制にして、かつ、新しいサービスとして宅配サービスを実施する。
29	委員	受益者負担は考えていないのか。
30	事務局	他の自治体では、障がい者や高齢者等への無料のサービスを行っているが、それ以外の宅配は有料のところが多い。しかし、清瀬市は無料で行っていきたい。
31	副会長	宅配料金を有料にした場合、図書館法にある「無料」の考え方には抵触しないのか。
32	事務局	しないと考える。
33	副会長	将来的に「受益者負担」を利用方法に明記するべきと提案する。
34	会長	返却の際は図書館へ持参してもらい負担を減らすのはどうか。

No.	委員名	要 旨
35	委員	すべて無料にすると2年か3年でサービスが継続できなくなるのではないか。
36	委員	地域市民センターにブックポストを設置し、そこに返却すると送料が減るのではないか。
37	事務局	宅配業者を使うことを想定すると、コンビニエンスストアもアクセスポイントになる。
38	副会長	いずれにしても、無料というサービス提供は、コスト的に無理があり限界が来てしまう。有料の余地を残すべきと考える。
39	事務局	資料にあるように、図書館の年代別利用状況では0歳から14歳の利用が高い。これは学校での調べ物等で利用する機会が多くなる。また15歳から若者世代になると低迷する。けれども25歳から44歳の子育て世代は再び利用が高くなり、45歳から64歳の働く世代は低迷する。その後、65歳の第二の人生が始まると生涯学習として図書館が活用され、さらに年を重ねると利用が進まないといった状況がこのグラフから見て取れる。 また、地域別の利用状況では、交通の不便な地域や大きな幹線道路から離れている地域の市民は利用していないことがわかる。こうした地域の市民や働く世代の市民に貸出する仕組みを検討していく。 さらに、コロナ禍において図書館を閉館したことや市民の感染症に対する意識が働いたことから、図書館の利用は減ってしまった。今後、同様の状況となった場合やライフステージ等に関わらず一定の図書館サービスを受ける環境整備をしていく。解決の手段として、図書館の宅配サービスにつながっている。 本日出た意見の中の財政的な部分はしっかりと見極めたい。
40	会長	行政評価外部評価アンケートの回答者は、既存の民間のカフェは子連れでは行きにくいので、その場を求めているのではないか。子育て支援政策の一つととらえることができる。
41	事務局	今年、市役所本庁舎でサマーフードフェスタを開催し、キッチンカーに出店していただいた。市民祭りにもキッチンカーの出店を予定している。施設内にカフェを設置しなくても、例えばキッチンカーとのコラボレーションで飲み物や軽食を提供する工夫は検討できる。
42	会長	小さい子供と一緒に過ごせる場所は必要で大事にしてほしい。
43	事務局	南口複合施設が開館したら、公園と図書館と児童館が一緒になった施設になるので、会長のイメージしている姿が実現可能と考える。
44	副会長	ところで、6館を2館にした後は中央図書館としての機能はどちらになるのか。

No.	委員名	要 旨
45	事務局	駅前図書館が中央図書館としての機能を担う考えである。南口複合施設の図書館は児童書や新聞、雑誌を所蔵し、館内での利用も可能にする。
46	副会長	中央図書館としての機能を担うためには、現在の駅前図書館の事務スペースは狭いと思うが何か考えはあるのか。
47	事務局	課題と捉えて検討している。
48	副会長	地域市民センターのサロンへの図書館の関わり方を教えてほしい。
49	事務局	図書館は関わらないつもりである。各地域市民センターの所管課との連携が必要である。
50	副会長	地域市民センターはどこで管理しているか。
51	事務局	市民協働課である。
52	副会長	指定管理者と市民協働課との協議が必要になると思うが、調整が必要になる。
53	事務局	指定管理者とは協議し、機能について仕様で定められる。 また、庁内には公共施設の方向性について検討する場があり、組織横断的に庁内協議を進めることができる。
54	副会長	図書館の持っている機能の一つとして、学習室機能はどうするのか。
55	事務局	南口複合施設では児童館に学習室を設けてあるので、そこでの活用を考えている。駅前図書館には学習室はスペース上、設置できない。
56	事務局	学習室のニーズが一定程度あることは把握している。最近では、中清戸地域市民センターの地域文庫を学習室に変更するための改修を予定している。他の地域市民センターも同様なことができるのではないかと。市役所の1階や2階のフリースペースで子供たちが勉強しているのを見たこともあり、求められる公共施設の機能は図書館のみでなく、公共施設全体で提供できるよう図っていく必要があると考える。
57	副会長	宅配サービスは良い提案であるが、カフェや一例として瑞穂町立図書館のような読書環境を指定管理者の提案事項に加えたらどうか。
58	会長	カフェの運営を、一般就労の困難な方々の中間的な就労の場として位置づけ、社会福祉法人やNPO法人等を活用できないか。採算が取れるかどうかではなく、市として住民のニーズにどう応えていくかが重要である。中高生の居場所や学校を休んでいる子供の居場所として図書館以外の部分も目を向けていく検討をしていただきたい。

No.	委員名	要 旨
59	委員	2館に減らして宅配サービスを利用する考え自体は時代や行政の課題にマッチしていると思う。なくす拠点をどういう風にとらえて場所にするのかを考えるのが重要ではないか。外出が困難な市民にとって、宅配サービスで本を届けることはできるが、一方では対面で会話することが減り、本を選ぶという体験は確実に減ってしまう。情報を得るだけでなく、今まで興味のなかった図書と偶然に出会うといった五感で感じるような読書体験の豊かさを子供たちにも感じてほしい。また、市民が学習や体験を通して得られたことを図書館でフィードバックできるよう他部署とも連携をする必要がある。宅配サービスは良いね、という話だけではなく、全体で盛り上げていければ良い。サロンの扱いを大事に考えなくてはならない。
60	事務局	空くことになる公共施設の空間で、どのような機能を発揮していくかについては、市民のニーズを踏まえて検討する。また、各地域市民センターでは、指定管理者が市の施策の方向性を踏まえながら様々な事業を実施している。連携しながら地域の拠点としての機能を発揮していけると考える。
61	委員	突飛な意見かもしれないが、線路を挟んで南側の施設を充実することで、北側の施設からの要望が出てくるのではないかと。
62	事務局	サロンとしての機能も求められていると思う。公共施設全体でサービスを提供するので、図書館だけでなく他部署とも連携し事業展開していく。
63	副会長	地域市民センターにおける地域図書館のウエイトは高い。なくなることは影響が大きく、今後の各地域市民センターのアイデンティティも問われると思う。行政と地域が一体となって考えていただきたい。
64	会長	どうしても、元町こども図書館は南口複合施設の図書館に移動してくるイメージになってしまう。また駅前図書館を今後どのように活用していくか。限られたスペースではあるが何かできないか。
65	事務局	清瀬駅前には資源として様々な公共施設がある。施設所管課や指定管理者との調整が必要だが、場を移しての事業展開を検討することは可能である。
66	会長	図書館の話だけではないが、新たなコミュニケーションの場を地域市民センターを拠点にしていくメッセージを出せた方が良い。

No.	委員名	要 旨
【その他】		
67	事務局	最終回となる3回目の開催は10月24日火曜日を予定している。
68	事務局	本日の会議では、事務局からご提案した「これからの図書館サービスの方向性」の骨格についてご了解をいただいた。次回の会議には、これに肉付けしたものをお示しするので、ご意見をいただきたい。
69	会長	これで閉会する。